

＜第2回食品ロス削減推進計画部会の意見及び対応＞

1 施策体系及び計画の構成案について

2 計画本文案について

- ・第1章 スローガンについて
- ・第5章 各主体の役割について
- ・第6章 2(3) 未利用食品の有効活用 について

I 施策体系について

- ◎ 家庭系の更なる削減を進めていくために「家庭における食品の使いきりの推進」を、事業系・家庭系双方の食品ロス削減にアプローチするために「食品の売りきり・食べきりの推進」と「未利用食品の有効活用」という3つの柱を掲げて、取り組んでいく。

II 計画の構成について

- ◎ 課題と方向性にかかる項目を新設。
- ◎ 消費者・事業者の取組が分かりやすいよう、各主体の役割を先に示すため、章を入替え。
- ◎ 消費者の行動変容が重要であるため、消費者 → 事業者の順番に変更。
- ◎ 施策体系にかかる項目を新設。
- ◎ 基本的施策について、新たな施策体系に沿って、再構成。

I 施策体系については、「家庭における食品の使いきりの推進」、「食品の売りきり・食べきりの推進」、「未利用食品の有効活用」という3つの柱を掲げて、取り組んでいくことで各委員が了承。

II 計画の構成について、事務局案で各委員が了承。

2 計画本文案について

スローガン

- ◎ 『“もったいないやん！” 食の都大阪でおいしく食べきろう』
「始末の心」で捨てずに売りきり・食べきり・使いきり！

委員意見

- ✓ サブタイトルの「捨てずに」は4文字でリズムが良くない。5文字で考えてくれば。
- ✓ 「捨てずに」は無くてもいいかもしれない。

事務局対応

スローガン

- ◎ 『“もったいないやん！” 食の都大阪でおいしく食べきろう』
(※「始末の心」で) 無駄にせず 売りきり・食べきり・使いきり！

2 計画本文案について

第5章 各主体の役割について（リード文）

食品ロスは事業者及び消費者の双方から発生しており、サプライチェーン全体で取り組むべき課題ですが、事業者で発生している食品ロスは、消費者の意識や行動が深く関係していることから、削減にあたっては事業者の取組に加え、消費者の理解を深めることが必要です。

このため、事業者と消費者が、それぞれの立場で役割を果たしながら、双方向のコミュニケーションを活性化していくことが重要です。

（中略）

府は、事業者や消費者など、関係するそれぞれの立場が自分の役割を理解し、具体的な取組を進められるよう、支援していきます。

委員意見

- ✓ 消費者の理解を深めることは、「必要」より強く「肝要」「重要」のレベルであると思う。
- ✓ 「立場」「役割」を「理解する」といった表現は、府が役割を決めて指導するような印象を招く。各主体が、問題や思いを共有し、考え行った工夫を支援・応援するという表現が良いのではないか。

事務局対応

食品ロスは事業者及び消費者の双方から発生しており、サプライチェーン全体で取り組むべき課題ですが、事業者で発生している食品ロスは、消費者の意識や行動が深く関係していることから、削減にあたっては事業者の取組に加え、消費者の理解を深めることが重要です。

食品ロスの問題を解決するためには、事業者と消費者のそれぞれが、この問題を自分のこととして捉え、考えていく必要があります。このため、本章で示す「消費者の役割」、「事業者の役割」で示すような行動を実践しながら、双方向でコミュニケーションを取り合い、それぞれの課題や考えを共有し、相手の取組を応援することが大切です。（中略）

こうした事業者と消費者が行っている具体的な取組を、府は、本計画の基本的施策を通じて、支援していきます。また、地域の特性に応じた取組を展開する市町村を支援するとともに、消費者・事業者・市町村などの各主体が連携・協働した取組を進めています。

第5章 1 消費者の役割

《行動例》

- (1) 買物の際
- (2) 食品の保存の際
- (3) 調理の際
- (4) 外食の際

委員意見

- ✓ 食品ロスにつながるサービスを選択する行動を示してほしい。
リード文に記載はあるが、行動例にも（5）などとして示せればよいのでは。

事務局対応

（5）として以下を追加。

（5）商品・サービス選択の際

食べきれる量のメニュー・商品、保存性の高い加工や包装の商品、食材の使いきりメニューを案内している商品、食べ残しの持ち帰りサービス、未利用食品を使った加工品など、食品ロス削減に繋がる商品やサービスを積極的に利用し、持続可能な生産・製造・販売活動を行う事業者の取組を支援します。

2 計画本文案について

第6章 2(3) 未利用食品の有効活用について (リード文)

食品寄附やフードシェアリングサービスといった、未利用食品の利用拡大を支援します。家庭での未利用食品を地域で活用する“フードドライブ”的利用拡大を図るとともに、**食品寄附や再販売、加工等へ未利用食品を提供する事業者の参入を促進し、有効活用の取組を推進します。**

①フードドライブの実施にかかる支援 (取組略)

②事業者による食品寄附等の拡大支援

- ・府版フードバンクガイドライン拡充更新
- ・国施策を活用したフードバンク活動や食品アクセスの支援
- ・事業者によるフードシェアリングサービス等の拡大支援

委員意見

- ✓ 食品寄附と、再販売・加工を一緒にしているのでわかりにくくなっている。
事業者から見れば異なる取組なので、見出しを付ける等して、2つに分けて記載する方が良い。

事務局対応

食品寄附やフードシェアリングサービスといった、未利用食品の利用拡大を支援します。**食品寄附については、家庭での未利用食品を地域で活用する“フードドライブ”的利用拡大を図るとともに、食品寄附へ未利用食品を提供する事業者の参入を促進します。再販売、加工等については、事業者によるフードシェアリングサービスや加工について、消費者や食品事業者への周知等により認知度向上等を支援します。**

【食品寄附の促進】

①フードドライブの実施にかかる支援 (取組略)

②事業者による食品寄附等の拡大支援

- ・府版フードバンクガイドライン拡充更新
- ・国施策を活用したフードバンク活動や食品アクセスの支援

【再販売・加工等の促進】

③事業者によるフードシェアリングサービス等の拡大支援